

群馬県 グループホームめだか地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームめだかでは、地域密着型サービスとして、「明るく楽しく、安全な生活を、地域と共に支援します。」を理念として取り組んでいます。 ○	地域交流が積極的に図れるようにボランティアの方の参加活動を多く取り入れております。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念に基づき、毎日の生活が楽しく明るく過ごせるように職員会議や日々の中で話し合い、職員と共有し実践に取り組んでいます。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	ご家族様の中には、利用者様の地域の中での暮らしについて、ご理解頂けない方もいらっしゃいましたが、時間を掛けた結果納得されたようです。又、地域の方には、運営推進会議などでグループホームや施設に対して少しずつでも浸透しているようです。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣り近所などの方には、花や野菜を頂いたり、またオープン行事などグループホーム利用関係氏や以外の参加を募るイベント時には声を掛けさせていただいております。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の運動会の応援参加、ボランティアや小・中・高校生の職場体験の受け入れ、系列の老健施設との合同のイベントへの参加機会を多く取り入れて地域との交流を図っています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	現在は、地域の高齢者の方などの暮らしに役立っているという事はないと思われます。ホームの利用者様への毎日の支援が精一杯です。	○	今後は、地域の高齢者に対してお役に立てる事がなか、外部、地域への貢献が取り組んでいける様に職員のレベルアップにも努力いたします。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価についての意義や、目的は全職員に伝えてあるが、現在自己評価は管理者1人で取り組んでいる。より多くの実施、理解が深まるように今後は全職員が携わるようにしたい。	○	入浴回数の増加について全職員と話し合い検討しているが、現在の職員体制で（特に勤務日数）は、困難である。勤務体制に対して改善を提案中です。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入浴回数の増加について全職員と話し合い検討しているが、現在の職員体制で（特に勤務日数）は、困難である。勤務体制に対して改善を提案中です。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外には、事業所のイベントに声を掛けさせて頂いております。また、地域密着型サービス連絡協議会などで行なわれる市町村参加の会議などにも積極的に参加しております。	○	今後の課題として、現在よりも少しずつでも市への窓口を訪れる機会を作りより多くの連携が図れるように努めたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者様の中で必要な方で、現在も活用されている方もおり、今後も個々の必要性に応じて支援していきます。	○	地域権利擁護事業や成年後見制度について管理者のみでなく、他職員も学ぶ機会を少しずつ取り入れたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の自宅内や事業所内において虐待を見過ごすのではなく、虐待は無いと思えます。今後も注意を払い、虐待防止に努めます。	○	管理者以外の職員も高齢者虐待防止関連法についてより多くの学習機会が出来る様に努めます。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時共に十分なで説明で理解を図っている		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様から、直接的にご意見やご不満を訴えられるという機会は非常に少ないので、ご希望やご要望が、反映できるように話を伺うという機会を作っております。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族様の来苑時に健康面や現況などを報告させて頂いております。又、必要時には、電話での相談や報告、その他月1回のめだか便りにもホーム内の暮らしを紹介させていただきます。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置の他、来苑時にお話を伺うなどさせて頂きます。また、運営推進会議や家族会などの参加の際に機会を作っております。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案は通常の話し合いの中や当めだか会議などで機会を設けて、上がった意見や提案などは出来るだけ早く、もしくはホーム長会議などで反映できるように努めております。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様やご家族様の状況の変化は利用者様よりご家族様のほうが以外に多く、その際できるだけご希望に沿った対応が出来る様に努めております。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時には、利用者様と職員でのお別れ会を開いたり、新しい職員が入った場合も紹介を行い早くに馴染める様に努めております。	○	しかしながら、介護の仕事に対して思った以上に、精神的かつ肉体的に負担が大きく年齢に関係なく介護業務離れが多い事も事実であります。めだかだけでなく個人、行政あらゆる世界から介護について大この理解を求めています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながらのトレーニングを基本に業務に支障が出ないように法人内外の研修の参加に勤めておりますが利用者様のレベルに変化があり、現場の職員確保が増員しなければ危険な場合などは、そちらに重点を置きます。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の事業所との交流を蜜にし、相互の活動を通じてサービスの質の向上を図るようにしています。その他、地域密着型サービス連絡協議会主催の研修などにも参加しています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	介護には常に責任が伴い、肉体的、精神的にもかなりのストレスがかかると思われますが、現況ではストレス軽減に対する取り組みは、行われておらず各自の自己解消になっています。	○	当ホーム、めだかのみの問題ではなく介護、福祉の世界の大きな課題であると思われます。職員からは「精神的負担が大き過ぎる。」という言葉の時折耳にします。今後は過剰なストレスからもっと定職率が下がると思われます。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の努力や実績、勤務状況などの把握に努めそれが反映できる状況に少なからず改善をされていると思われる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居されるまでの生活歴や性格などを的確に把握して個人のレベルに合った信頼関係が築けるように傾聴する姿勢を大切にしています。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族様からは、困っている事や不安な事、ホームでの生活で求めている事など初期段階では率直に話してくださる事が多く先ずその段階の解決に努めご家族様とホームとの信頼関係を築いていきます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	適材適所な支援を見極める事は確かに大切ですが当ホームの場合系列の施設での利用経過を経て、グループホームが適していると思われる利用がほとんどです。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご本人とご家族様にホームへの見学の機会を多く作り、ホームの雰囲気や特徴を知って頂き、入所して初期段階では、個人の状況に合わせてではあるがご家族様にも協力していただき面会の機会も多く取り入れて、早くに慣れ親しんでいただくようにしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、支援される側という一方通行ではなく、お互いに協力、協働して生活を「有難うございます。」「お互い様です。」という感謝をする関係を築かれていると思います。また、職員にとって人生の先輩として利用者様に教えられる事が多くあります。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族様の関係にグループホームでの支援が入り、生活が始まるとご家族様によってですが、極端に関係が希薄になるご家族様がいないのも事実です。	○	家族ともっと連絡を密に取り、共に利用者様の事を考え、双方が満足がいく様に支援していききたいと思います。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者様、ご家族の関係を把握して理解して、入所してからもおより良い関係が保てる様支援しています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にも声を掛けさせていただき、ご近所の仲良しの方や、親戚の方などご家族様のご理解の下面会や外出を楽しませております。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個人レベルに大いに関係がありますが、体調や気分が許す限り、利用者様同士の関係がより良くなる様助言、声掛け、支援をしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの終了後、関係を断ち切るという事は特にはなく、必要とあれば、話し合いやご相談にも応じますが、お付き合いの度合いは一般常識的だと思います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の意思の把握に努め、言葉や表情などのから真意を推し測ったり、それとなく確認をするようにしています。利用者様の中には、はっきりと意思を伝え、希望に応じた役割を持ち力量を発揮している方も居ります。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境そして性格などをしっかりと観察し、見極めて把握する事に努めております。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個人のレベルに合わせて過ごしていただいておりますが、良く気づき動かれる方、何事にも積極的な方、一日中でできれば寝ていらればと思われる方それぞれで、個別での対応が主となります。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の思いや意見を聴き、出来る限り反映するように努めています。職員会議やカンファレンスで意見交換を行い介護計画に反映させています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的な定期的見直しは3ヶ月ごとを目安に行なっています。また、生活状況や状態の変化に伴い随時、見直しも行ないます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のチャートとして記録し、毎日の生活ぶりや計画立てたケアへの実践記録として又、情報の共有が図れるような記録を行なっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者様やご家族様の状況に応じて、通院介助や買い物の支援など出来る限りではあるが御要望に添って柔軟な姿勢で支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の資源として、ボランティアの導入や消防、民生委員のかたの協力は必須であります。また文化、教育機関の協力が必要な場合には、要請しております。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在の所、他のサービス利用はありませんが、希望や必要性があれば対応いたします。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要性に応じて、行なう事としています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の希望するかかりつけ医になっておりますが、入所をされますとほとんどの方が協力医院に変更されます。協力医院では、定期的に月に1回の往診、訪問看護においては週に1回の来訪を受けて、気軽に助言や指導を受けられます。特に協力医との連絡は密に取っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医の医師も多く認知症高齢者を診ておりますし、系列の病院には認知症専門医もおりますので、職員が利用者様に対して相談や治療受診は受け易い環境にあります。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護の利用もありますが、日常の健康管理は、かかりつけ医や協力医が医療面にたいして細かに支援して下さります。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	必要な情報に関しての交換や連絡相談に出来る限り対応して連携が取れるようにしております。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に向けての方針をご家族様と話をし文書化してあります。状態の変化に伴い、ご家族様、かかりつけ医、訪問看護、事業所などでその都度話し合い、意向を確認し納得のいく支援をしています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化に向けては、かかりつけ医の協力と故人にあわせた他の医療機関との連携を取り、職員や介護相談員などと良く話し合い見極めて、今後についての検討をしています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えに至るまでも十分な検討、話し合いを行います。その結果、住み替えになるとしても出来る限り、気づく限りの配慮をして移っていただきます。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者様の誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応は職員は極力避けておりますが、利用者様同士の会話の中では、仲たがいを起しかねない話しも多々あり職員が分け入り仲裁する時などは、個人に合う対応を必要とします。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	自己決定や希望の表出は利用者様の力量に合わせて行ないますが、どちらかというと自信で決定する事に対して、不安を感じる利用者様が多いように感じます。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れで、食事や食後の口腔ケア、水分補給の時間や排泄ケアのリズム等は、基本的なサービスとして時間は決めてあります。その他、掃除や洗濯物たたみなどは主に自主性を重んじます。があまりご本人のペースばかりだと一日中寝てしまわれる方もおりますの	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ほとんどの方が、訪問理容をりようされておりますが、ご家族様の希望と対応で美容室に外出されたり、染髪を外泊時にされたりしています。その他、利用者様からご希望があれば染髪も致します。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ほとんどの方が、訪問理容をりようされておりますが、ご家族様の希望と対応で美容室に外出されたり、染髪を外泊時にされたりしています。その他、利用者様からご希望があれば染髪も致します。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	苑内では、通常飲酒や喫煙は行なっておりません。ただし、お正月のお屠蘇の代わりとしての日本酒やご本人の希望で寝る前の養命酒などは飲まれております。喫煙も現在喫煙者が居りませんが吸われる場合は、屋外での喫煙になります。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意や便意の有無に関わらず排泄のサインやパターンを把握して出来るだけトイレでの排泄が出来る様に誘導しています。紙おむつ使用の方が現在1名居りますが、体調的、身体的に良好となればおむつの使用を減らせるように努めたいと思っております。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日、時間は職員が決めた日であるが、入浴の希望やタイミングは出来るだけ要望に添って支援しています。	○	利用者様の希望やタイミングにあわせる入浴は、週に2回の入浴日では困難であるが、現在のめだか職員の体制では現在の週2回が精一杯である。今後改善が出来れば検討の余地があります。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝前のパジャマ更衣の際には、痒痒感や疼痛のある方それぞれに塗薬して安眠妨害にならないようにしたり、室温や湿度に注意し、ホットミルクなどの温かい飲み物でリラックスして頂いたりします。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の際の配膳や下膳、テーブル拭き、花の水遣り、玄関や居室の掃除、洗濯物干し、洗濯物たたみなど毎日の生活の中で役割分担されて過ごされております。また、お茶会や裁縫、書道などの楽しみながら気分転換が図れる機会を多く取り入れております。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望とご家族様のご理解の下、お金を持っている方もおりますがほとんどの利用者様は金銭の所持はされておられません。	○	防犯上苑に金銭を置くのは出来るだけ少ない額にしましょうというのが施設の方針です。利用者様はお金を持たれない状態のほうが、安心できるようです。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や季節に多分に左右されますが、敷地内の散歩や玄関先でのお茶や外気浴をしながらレクで歌を唄うなどを取り入れております。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	平成19年度は、利用者様の御誕生月に「希望叶え隊」と称して個別対応で、職員が1人付き希望の外出や外食、買い物などを行なっております。	○	今年度は、特に個別の希望叶え隊は行なっておりませんが復活出来る様に努力致します。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやりとりは、利用者様の状態によってと、ご家族様と相談の結果次第で決めています。クリスマスカードや年賀状などは、積極的に書いていただきます。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ほとんどの利用者様が制限なしで、苑での面会を楽しみにされております。またホームへ面会にこられた方にはいつでも気軽に来苑して頂ける様にお声を掛けさせていただいて居ります。		
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでおります。	○	現在、職員の大半が介護職歴が浅い状況です。業務に支障が出ないように、身体拘束についての教育に努めます。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵はつけておらず自由に出入りができます。玄関は時間を決めての解錠を計画しております。徐々にですが、日中は解錠の方針です	○	解錠するにあたっては、職員一同が自覚をして見守りを強化して利用者様の気持ちと安全に配慮していきたいと思います。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	現在、立ち上がり及び、歩行の困難でも自覚が無く危険なため日中夜間問わず目が話せない利用者様があり、利用者様全体に安全の気配りをするのが困難になってきています。	○	現在の状況が続きますと、他利用者様の安全への配慮も欠けてしまう危険性から、解決策を検討します。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者様の内服薬の保管場所は施錠可能なロッカーへ、当日内服する薬などは、利用者様の眼につきにくい場所へ置く、はさみの利用や裁縫時の針等は出す時と回収時に本数の確認をするなど物品により応じています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者様によって、予知が可能な事故もあり、それらは、申し送りや申し送りノート、職員会議、カンファレンスの時など気付いた時に周知できるようにしています。	○	介護職歴が浅い職員が多いため職員資質のレベルをより一層向上するように、業務に支障が出ない様に教育します。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者様に対して、総体的なマニュアルがあります。	○	現在は、個別での急変時やかかりつけ医の休診日の対応についてマニュアルの作成予定です。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、日中想定、夜間想定 of 災害時避難訓練を施行しております。同敷地内のグループホームや老人保健施設などの協力や近隣の方への協力も得られます。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	特に夜間は1人夜勤ですので、1人の利用者様を対応していれば他の利用者様には対応できず危険である事、又認知症の症状で危険を自覚できない方や、意思の疎通が不可能な場合やレベルの低下などその都度、説明相談をさせていただきます。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調不良や変化については細心にして敏感に感じられるように努め、初期症状の対応や重症化しないように努めております。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は、薬の内容についていつでも閲覧できるようにしており、用法や用量についても一覧表を作成しています。	○	職員全員が内服薬について、特に目的と副作用について、より知識が深まるように教育に努めます。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況については、利用者様1人一人の状態を把握して、牛乳やココア、食物繊維の多い海藻類や根菜類などの食材を出来るだけ多く摂取できるようにしております。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	朝の起床時の洗面から、毎食後3回の口腔ケアを積極的に施行しており、毎週土曜日には義歯の洗浄剤による除菌を行ないます。自立、一部介助、見守り確認と個別対応しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は利用者様のほとんどの方が、自立にて摂取されておりますが、召し上がる量やバランスは、個別対応にて行います。1日の水分量は朝茶、毎食事の3回、15時のおやつ19時の水分補給を確実に取って頂き1日の水分量の把握も出来ており、体調に応じてま		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、感染対策マニュアルに準じて対応しております。また、ノロウイルスに関しては、ノロウイルス対策セットが出来ております。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器、調理器具においては、洗浄後の乾燥機による熱乾燥、ハイター消毒などの処理を行い、食材においては冷蔵庫の過信を避け賞味、消費期限の確認を励行し、安心安全な食事作りに努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関のポーチには植物を置き、利用者様と一緒に簡単な花壇作りをしたり、季節によっては家庭菜園でプチトマトやナスの収穫を楽しんだりしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳みコーナー、ソファ、観葉植物、季節の花や置物など生活や季節に沿った目で楽しめる空間作りに努めております。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビに集中されたい時には、ソファやテーブルより離れた場所の椅子を使用していただいたり、席順について常に気配りをして会話を楽しんだり、共同作業で協力ができるように努めております。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用してお気に入りだった寝具や家具を持込んで頂いたりレクで作った作品などを飾らせていただきます。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	利用者様の体調や季節に応じてこまめに換気や温度調節を行い、淀んだ空気や臭気に配慮しています。	○	自宅で使用してお気に入りだった寝具や家具を持込んで頂いたりレクで作った作品などを飾らせていただきます。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新しく入る利用者様の身体機能に応じてまた、転倒した原因に環境がある場合などは出来る限り迅速な対応に努めております。	○	浴槽内の手摺りを健側に設置したり、トイレ内での転倒防止に危険な箇所を発見したら迅速に対応するなど。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者様の個別対応で居室に表札を付けたり席順が分かり易いように椅子に名前をつけたりし、観察しながらそれとなく声かけや誘導を行います。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやペランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物周りが駐車場なので活用には制限はありますが、危険でないように、花を見たりお茶の時間を作ったりしています。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

月に1回のペースで地域のボランティアの先生を招き、活け花や茶道を指導していただいている。